

学 位 論 文 題 名

行政村の事業と集落機能との関連に関する社会経済史学的研究

－秋田県西目村の事例から－

学位論文内容の要旨

本論文は、秋田県の水田単作村である由利郡西目村をフィールドにして、日露戦後から1920年代における行政村の事業展開、負担の帰趨、執行体制を、村をとりまく社会経済環境の変化に関連させて、具体的に検討している。

第1章「課題と方法」では、西目村で政府の政策にリードされながら実施した各種事業の実施過程の検討を踏まえ、その執行体制と、負担の配分、住民参加の方法を、集落の機能に着目しつつ分析することに、焦点があることが示されている。以下第2章から第5章までは個別事業の実施過程が、第6章では財政が、第7章では行政村の執行体制と集落の関係が分析されている。

第2章では、日露戦後内務省と農商務省の政策に指導されて実施された部落有財産の統一と林場の整備事業の過程が分析されている。藩制期に「村々入会」という利用形態をとっていた山林は、維新後その利用規制が消滅するとともに肥料源としての需要が増加し、入会林は荒廃した。村当局は、集落間の利害の対立を調整しつつ入会林を村有に統一し、農業生産に必要なだけの面積を集落毎に貸与するという管理方式を導入した。この効果は大きなものがあつた。さらに残余の部分には、村の基本財産造成を目的に大規模に植林が行われたが、それに必要な労働力は、集落単位に割り当てられて確保された。このように部落有財産統一事業は、行政村と集落の関係を新たに形成するものであつた。

第3章では、衛生事業の実施過程が分析されている。西目村では日露戦後伝染病が多発するが、その予防のために村はまず村医を招聘し、各集落毎に設置された衛生組合単位に徹底して「清潔法」を実施した。また衛生観念の向上を目的に部落巡回講話会も連年開催された。村民の罹患率が高かつたトラホームの予防と治療も、行政村の課題であつた。村は集落単位に全村民の検眼を行うとともに、各集落に「治療所」を開設し、村医を派遣して治療に当たらせた。この結果患者は激減した。衛生事業は、行政村の事業が住民生活の深部に浸透したことを示すと同時に、行政村と集落の関係をより緊密化させるものであつた。

第4章では、農業補習教育事業を通じた行政村と集落の関係を分析している。農業補習教育は義務教育終了後農業に就業した農家の子弟に対して開校したパートタイムスクールであるが、西目村では、集落の伝統的な教育システムである「夜学会」を拡充することから始められた。指導は小学校教員によって行われたが、そのために各集落に建設された教員住宅や教室は、集落の負担に大きく依拠した。教育内容は農業教育と「公民」教育に重点が置かれたが、前者は農会の技術員が担当し、当時普及された改良技術に対する基礎的な知識が教授され、普及技術の受容効果を高めた。後者では村の経済と行政を中心とした郷土教育が重視された。こうして集落の負担に依拠して実施された補習教育事業により、農家のみならず村の担い手の育成が図られたのであった。

第5章では、全国的な交通・通信網へのアクセスとそれを通じた米穀市場の転換に対応するために展開された事業が分析されている。羽越線の建設に際し、村はまず西目駅誘致の運動を積極的に展開し、駅を村の「経済センター」の中核に位置づけ、駅に通じる村内の道路改修にとりかかった。主要幹線の工事は集落の請負で実施したが、それは集落の寄り合いでの協議に基づくものであり、「強制割当」ではなかった。完成した道路は、いずれも二間幅の荷車がすれ違える「車道」で、この道路により、駅前の農業倉庫を通じて、西目村の米は全国市場と直結したのであった。米の取引は、この時期電報や電話を利用したものへと変化した。このため郵便局の誘致と電話の設置も村の重要な事業であった。それにともなう負担の一部は、集落単位に集められた村民からの寄付でまかなわれた。こうして第一次大戦後の鉄道による物流の変化と通信網の整備にともなう米穀市場の変化にたいして、村はインフラストラクチャーの整備を通して対応したのであったが、それが可能であったのは、集落の機能に依存した方法をとったからであった。

第6章では、上にみた積極的な事業を支えた村の財政が検討されている。財政は事業が活発に展開されるのに応じて大きく膨張したが、それを支えたのは補助金と村税であった。補助金の財政に占める割合は全体として10%程度にとどまったが、個々の事業に対する割合は30~50%に達し、事業実施の大きなインセンティブとなった。財政収入の中心であった村税のうち、その大半を占めたのは戸数割であったが、それは1920年の税制改正により所得をベースに課税され、しかも控除制度により累進課税の制度が導入された。これにより高額所得者により厚く課税することが可能となり、積極的な事業展開の基盤が確立された。住民にとり、村税は村の事業の受益に対する「コスト」であったが、累進課税という住民にとって合意しやすい方法がその負担を可能にしたのであった。

第7章では、事業の執行体制と住民の合意の調達方法が検討されている。西目村の行政村を始

め各種機関の役員は、いずれも集落代表により構成され、そこで意志決定が行われていた。集落の代表はいずれも寄り合いで選出されたが、それは土地所有にかかわる経済力だけではなく、本家分家関係という集落内の社会的な関係が重要な要素となっていた。彼らは集落の「執行部」であり、「重立」であった。集落では村の事業に積極的に参加した。それはこれらの事業がいずれも当時の経済社会環境の変化に農家に対応するためには、必須のものであったからである。事業の実施にともなう負担は、具体的には出役に対しては各戸平等に、金銭的な負担に対しては経済力に応じて「平等」に負担した。さらに「重立」は、集落代表として行政村の事業をプロモートすると同時に、その利益を集落の住民にもたらすという役割を果たしたのであった。集落の住民は「重立」が各種の事業をもたらしてくれる限り、「重立」のステータスを承認し、かつ負担を平等に負ったのであった。行政村の事業が積極的に展開できたのは、事業の展開を通じてこうした集落の住民間の関係をその機構に組み込むことができたからである。

第8章「結語」では、行政村の事業の意味、集落の対応、行政村と集落の関係という視点から総括している。西目村で積極的に展開された行政村の事業は、いずれも当時の社会経済環境の変化に対応して、住民が生活と生産を維持・発展させて行くための「公共財」の提供であった。集落では行政村の事業が住民の生産と生活の維持発展にかかわる限り、その実施に合意を与え、負担を負いつつ事業に参加した。その際集落は内部の社会的な関係をベースにして問題を処理したのであった。行政村と集落との間に「双務的」な関係が形成されたのである。そして行政村を通して実施される政策の末端の農村への浸透は、こうした機能をもつ集落を行政村の機構に組み込むことによって可能となったのである。

## 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 太田原 高 昭

副 査 教 授 黒 柳 俊 雄

副 査 教 授 臼 井 晋

本論文は図16、表76を含み、8章からなる総頁数342頁の和文論文である。別に参考論文18編が添えられている。

行政村は1888年施行の町村制によって、近世村落（集落）を合併させて成立したものであり、

今日に至るも地方自治の根幹となっている。本論文は秋田県の純農村である西目村を対象に、日露戦後から1920年代に至る時期に、行政村が地方行政の基礎単位としての実質を形成した過程を、その事業と集落との関係を視点として克明に分析したものである。

第1章でこのような課題と方法が整理され、以下2章から7章まで、行政村の代表的な事業、財政、および執行体制が分析され、第8章においてそれらを総括している。

第2章では、日露戦後内務省と農商務省に指導された部落有財産の統一と共有地の整備事業の実施過程を分析し、行政村が集落間の利害を調整しつつ入会林を村有に統一し、農業生産に必要な面積を集落に貸与するという新しい管理方式を導入したことが、入会林の荒廃を解決し、行政村の基本財産を造成し、かつ行政村と集落との新たな関係を形成したことを実証して、これまで未解明であった部落有財産統一事業の意味を明らかにした。

第3章は1910年代の衛生行政の執行体制と意義を検討している。当時の伝染病の大発生に際して村が集落ごとに衛生組合を設置して展開し、大きな成果を収めた衛生行政は、行政村の事業が住民生活に浸透し、行政村と集落の関係を緊密にするうえで重要な役割を果たした。このような衛生事業の実態と意義を解明したのは本論文が最初である。

第4章では農業補習教育事業を通じた行政村と集落との関係が取り扱われている。農業補習教育は義務教育修了後農業に就業した子弟を対象にしたパートタイム・スクールであるが、西目村では集落の伝統的な教育システムと結合して実施され集落の役割が大きかったこと、教育内容は農業教育と郷土教育が中心であり、農家および地域の担い手の育成に貢献していることを明らかにし、国家主義の注入の場という従来の評価を修正している。

第5章は鉄道の開通に伴う全国的な交通・通信網へのアクセスとそれを通じての米穀市場への対応に関する行政村のインフラストラクチャ整備の過程を分析している。鉄道駅の誘致、駅に通じる村内の道路整備、郵便局の誘致と電話の設置などが村の事業として実施され、そのための費用や労力の一部を集落が分担する関係を検討して、これらの事業が第1次大戦後の米穀市場の変化への農村の積極的対応であることを明らかにしている。

第6章ではこのような行政村の積極的事業展開を支える村財政を検討している。財政の膨張を支えたのは補助金と村税であったが、その中心となる村税が高額所得者の負担を増大した累進課税となっていたことをジニ係数から確認し、財政収入の面でも村民の合意形成を通じて行政村の基礎が形成されていく過程を解明した。

第7章では村会および各種機関の役員構成を分析し、行政村の決定と執行は村を構成する集落の代表者（重立）の合議によって行われていたことを明らかにした。さらに集落内部の合意形成

過程を分析して、集落代表者は土地所有などの経済力だけでなく、本家分家関係を中心とする集落内の社会関係が重要な要素となって選出されることを指摘し、こうした「村落自治」との連動が行政村への住民参加を保証していたことを確認している。

第8章では以上の結果を総合して、行政村の事業は集落の構成員が社会経済的環境の変化に対応して生産と生活を維持していく上で不可欠の「公共財」の提供であり、集落はそれに対して合意と負担を提供するという両者の双務関係が成立していたこと、したがって行政村は自治村落としての集落の機能を包含することによって地方行政の基礎単位としての有効性を獲得し、戦後の地方自治体の原型となり得たと結論している。

以上のように、本論文はこれまでほとんど解明されなかった行政村の事業の実施過程を分析することによって、国家秩序への組み込みとして受動的に理解されていた戦前の行政村の性格を、自治村落との関連で再評価した点で新しい知見を加えただけでなく、現在の開発途上国の農村開発に対しても重要な示唆を与えるものと評価される。

よって審査員一同は、別に行った学力認定試験の結果と合わせて、本論文の提出者大鎌邦雄は博士（農学）の学位を受ける十分な資格があるものと認定した。